

第3期 比布町総合戦略

第1章 戦略策定にあたり

1 戦略策定の趣旨

2 国・北海道の総合戦略における施策の方向性

3 町の総合戦略における基本目標

4 総合戦略の役割

5 総合戦略の構成と計画期間

第2章 新たなまちづくりに向けて

1 まちの特性

2 まちを取り巻く社会・経済動向

3 町民ワークショップ等による交流・意見交換

第1部 はじめに

第1章 戦略策定にあたり

1 戦略策定の趣旨

令和6年(2024年)は、比布の地に開拓の鋤が下ろされてから130年という記念の年となりました。130年前の比布は、大木や人の背丈ほどの笹に覆われるまさに原野そのものでした。暖房設備もままならない住居や不十分な食料といった大変厳しい環境の中、先人が命がけで築き上げてきた町を、次の100年に引き継ぐために、比布町は、第1期比布町まち・ひと創生総合戦略の策定時から、令和6年(2024年)に策定した第13次まちづくり計画に至るまで、町民の協働¹による人口減少対策を町の最重要テーマとして取り組んできました。

そこで、今回で第3期目となる総合戦略については、国及び北海道の総合戦略を勘案しながら、第13次まちづくり計画及び第2期比布町まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点項目を基本として策定いたします。

また、名称については、国の方針に対応できるよう「第3期比布町総合戦略(以下、「総合戦略という」。)」とします。

2 国・北海道の総合戦略における施策の方向性

国の総合戦略における施策の方向性は以下のとおりです。

(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

(2) デジタル実装の基礎条件整備

- ①デジタル基盤整備
- ②デジタル人材の育成・確保
- ③誰一人取り残されないための取組

¹協働 … 町民、町議会、町が相互の果たすべき責務を認識し、それぞれの立場・特性を対等なものとして尊重する考えの下、公共的な目的を果たすため、協力して共に働くこと。

3 町の総合戦略における基本目標

国・北海道の総合戦略における施策の方向性	町の総合戦略における基本目標
地方に仕事をつくる	職
人の流れをつくる	育・住
結婚・出産・子育ての希望をかなえる	育・安
魅力的な地域をつくる	安
デジタル基盤整備	各基本目標の達成を確実なものにするための基盤的な取り組み
デジタル人材の育成・確保	
誰一人取り残されないための取組	

基本目標	施策分野
1. 「育」(子育て) 子どもたちの成長を支えるまちづくり	子育て・教育・文化
2. 「職」(しごと) 働く人を応援するまちづくり	地域産業・経済・雇用
3. 「住」(住まい) 快適に住み続けることができるまちづくり	移住・定住
4. 「安」(安全・安心) 安心して暮らすことができるまちづくり	安心・安全・生きがい・交通
5. 各基本目標の達成を確実なものにするための基盤的な取り組み	情報発信・地域施設整備

4 総合戦略の役割

総合戦略は、町の最上位計画であるまちづくり計画で示されている人口減少対策について、重点項目を掲載し、今後の町の人口減少対策の方向性を位置づけるものです。第13次まちづくり計画同様に毎年度の事業実施にあたっての基準となります。

5 総合戦略の構成と計画期間

(1) 計画の構成

総合戦略は、基本構想、基本計画により構成します。また、実施計画については、第13次まちづくり計画の実施計画を総合戦略の実施計画とします。

① 基本構想

基本構想は、第13次まちづくり計画の基本構想を基に10年後の比布町を展望し、まちの将来ビジョンを表すものとして基本理念と将来像を示すとともに、これを達成するための基本方針を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営の指針となるべきものとします。

② 基本計画

基本計画は、基本構想に定めた目標の実現に向けて施策を体系化し、行政運営の分野別方針に基づく取り組み（施策）等を示すものです。

③ 実施計画

実施計画は、基本計画に定められた施策を具体的な事業として財政的な裏づけを持って実施していくことを目的とし、施策方針を達成するための具体的な手段である事務事業の達成目標を明確に定めること等により、実効性の高い計画とします。

(2) 計画期間

総合戦略の計画期間は、第13次まちづくり計画の基本計画の前期間に合わせて、令和7(2025)年度から10(2028)年度までの4年間とします。



6 施策評価

(1) 施策評価

第13次まちづくり計画同様、将来像の実現に向けた施策の達成状況を、産：商工会、官：比布町 金：比布町農業協同組合および町民有識者で構成する総合振興審議会において、毎年進捗状況のチェックによる施策評価を行います。また、学については、旭川市立大学と包括連携協定を締結し、施策内容についての連携を行います。

第2章 まちの状況

1 まちの特性

まちづくりを進めるにあたっては、まちの特性や地域資源を理解し、それを最大限に生かした、比布町らしいまちづくりを進めることが重要です。

こうした本町の代表的な特性を整理すると以下のとおりとなります。

【特性1】 自然と暮らしが調和した住みやすいまち

本町は、稲作を中心とした農業が基幹産業で、北海道を代表するブランド米「ゆめぴりか」は町内の上川農業試験場で誕生しました。また、いちご栽培は大正10年頃から始まり、100年以上の歴史があります。



さらに、国内有数のカタクリの群生地「突哨山」を有するほか、「世界一大雪山がきれいに見える町」として、北海道の最高峰旭岳を擁する20連峰を称した大雪山連峰を一望することができ、四季折々に姿を変える風景は、目を奪われるほどの魅力があります。

また、北海道第二の都市である旭川市に隣接した好立地でもあり、大雪の山々が優しく見守る豊かな自然と広大な田園風景が調和し、都会にはない住みやすいまちとなっています。

【特性2】 公共交通網が充実したコンパクトなまち

本町は、道北経済の中心都市である旭川市に隣接し、国道39号・40号や北海道縦貫自動車道、高規格幹線自動車道の比布JCT、比布北ICがあり、交通の要衝となっています。

また、JRやバス等の公共交通網も充実しているため、都市部への交通の利便性が高いほか、生活機能をコンパクトに集約した町の移動手段として、町内間の交通支援の充実にも取り組んでいます。

【特性3】 文化・芸術活動、スポーツ活動が盛んなまち

本町は、全道一の公営スキー場「ぴっぷスキー場」をはじめ、ぴっぷ球場、体育館、多目的室内運動場「いちごアリーナ」、図書館、郷土資料館等各種施設が整備され、少年団活動や部活動、公民館活動等が活発に展開され全国・全道大会に出場し、多くの子どもたちが様々な分野において優秀な成績を収めています。

また、子どもたちの活動支援も充実しており、子どもたちの個性や能力が最大限に発揮できるよう、豊かな感性を育む取り組みや好きなことを伸ばしてあげられる環境づくり、次世代の人材育成として若者の文化・芸術活動及びスポーツ活動への支援をしています。

なお、プロスポーツチームと連携協定を結び、交流人口の拡大や地域コミュニティの醸成、商工業の活性化、にぎわいの創出等、スポーツを通じた地域の活性化にも取り組んでいます。

2 まちを取り巻く社会・経済動向

近年の社会的な動向として、政治や経済、環境、生活等、様々な分野において大きな変化がみられており、本町においても厳しい社会経済情勢の変化を的確にとらえ、新たな時代に対応したまちづくりを進めていくことが求められています。

【動向1】人口の減少・少子高齢化

我が国では、平成27(2015)年から令和12(2030)年にかけて20代30代の若い世代が約2割減少する等、生産年齢人口の減少が加速するとともに、75歳以上人口は約4割増加すると見込まれており、社会の担い手不足や活力の低下、生産・消費や税収の減少等の影響が生じています。



全国的な人口減少や少子高齢化の中、本町においてもその抑制に向けた取り組みや行政サービスのあり方の検討が求められています。

【動向2】公共施設・家屋等の老朽化

本町の公共施設は、昭和から平成初期にかけてその多くが整備され、老朽化が進行している施設が多く、これらの施設が更新の時期を迎えることで、多額の財政負担を伴うことが予測されます。

また、近年、全国的に人口減少や高齢化が進み、既存住宅の老朽化等に伴い、空き家が年々増加しており、適正に管理されないまま放置された空き家が周辺的生活環境に悪影響を及ぼし、大きな社会問題となっています。

住宅の管理は、第一義的責任は所有者にあることから、空き家の増加を抑制するために、将来を見据えた早めの対応が求められています。

【動向3】地球温暖化による気候変動

温室効果ガス²の排出増加が要因とされる地球温暖化は、人類の生存基盤にかかわる安全保障の問題として、国際的枠組みで対策が講じられています。平成27(2015)年11月には、国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において、京都議定書に代わりパリ協定が結ばれ、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みが定められました。

我が国においても、2050年までに温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、実質ゼロにする「カーボンニュートラル³」の実現をめざすとされており、本町においても令和4(2022)年3月に「ゼロカーボンシティ⁴」宣言をしました。

²温室効果ガス … 二酸化炭素、メタン、フロン類等、地表面から放射される熱を吸収し、地表面に再放射することにより、温室効果をもたらす気体。

³カーボンニュートラル … 二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの排出量から、植林・森林管理等による吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。(脱炭素と同義)

⁴ゼロカーボンシティ … 二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることで、首長の会見や各自治体のホームページ等で「2050年までにゼロカーボンをめざす」と表明した自治体。

温室効果ガスの排出削減に向けた、ごみの減量や資源ごみのリサイクルを通じた循環型社会の構築及び再生可能エネルギー⁵の利活用等の推進が求められています。

【動向4】 デジタル活用社会の実現

第5次産業革命と言われるデジタル活用社会の実現は、国家・地域の存続、人々が豊かさを感じられる社会を築いていく上で不可欠と認識されています。

新型コロナウイルス感染症対応で、地方自治体のデジタル化の遅れが露呈し、国は推進法令やデジタル庁新設等体制を急展開で整備するとともに、取り組みの推進を求めています。

デジタル技術の開発や利用とそれを受け入れる社会が変容する中、本町の ICT⁶ 活用等も、地域の持続性を高め、課題解消をめざす展開が求められています。



【動向5】 協働による助け合い、支え合いの広がり

人口減少や少子高齢化の急速な進行は、全国的に厳しい財政状況や消費市場の規模縮小による経済活動の停滞、深刻な人手不足、公共交通ネットワークの縮小といった、様々な課題を生み出しています。この課題の多様化・複雑化に対し、行政だけでは対応が難しくなってくるのが予想されます。

こうした中で、地域コミュニティや多様な住民活動が広がり、地域を支える担い手となって、助け合い、支え合い、課題解決していく社会が求められています。



⁵再生可能エネルギー … 太陽光、風力、水力等化石燃料以外のエネルギーで、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電や熱利用等の際に地球温暖化の原因となる二酸化炭素を排出しないもの。

⁶ICT … Information and Communication Technology (インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー) の略称。日本語では「情報通信技術」と訳され、コンピューターを単独で使うだけでなく、ネットワークを活用して情報・

第1章 まちの将来像

1 まちの将来像

2 人口の見通し

第2章 まちづくりの基本目標

1 「育」(子育て) 子どもたちの成長を支えるまちづくり

2 「職」(しごと) 働く人を応援するまちづくり

3 「住」(住まい) 快適に住み続けることができるまちづくり

4 「安」(安全・安心) 安心して暮らすことができるまちづくり

第2部 基本構想

第1章 まちの将来像

1 まちの将来像

本町は、先人が拓かれた肥沃な大地を礎に、多くの困難を乗り越えながら130年の歴史を積み重ねてきました。

少子高齢化や人口減少、ライフスタイルや価値観の多様化は、これまでのような地域コミュニティの維持が難しい時代を迎えています。経済や情報のグローバル化のなかで、しっかり地に足を付けて生きていく道の新たな一步として、町民、団体、企業、行政の協働によって、「生涯住み続けたい」と思えるまちをめざし、移住を希望される方が「住んでみたい」と思える本町の10年後の将来像を「住んで良かったと思えるまち」とします。

【まちの将来像】 住んで良かったと思えるまち

2 人口の見通し

(1) 急速な人口減

総務省によりますと、住民基本台帳に基づく令和5（2023）年1月1日時点の人口は1億2,242万3,038人で、前年より約80万人減少し、比較可能な1973年以来過去最大の落ち込みとなり平成21（2009）年をピークに14年連続で減少しています。

令和4（2022）年の出生数は77万1,801人で、前年と比べ4万235人が減少し過去最少となり、死亡数は156万5,125人で前年と比べ12万3,386人増加し過去最多を記録しています。

このため、出生数と死亡数の差である「自然増減」は過去最多の79万3,324人の減少となり、「少子高齢化」と「人口減少」が急速に進んでいると分析しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所によりますと、比布町の人口は、令和8（2026）年に3,000人を下回り、令和27（2045）年には1,835人と推計されています。

(2) なぜ、人口減少を緩やかにする必要があるのか

私たちの生活環境は、一定程度の人口を前提につくられており、急激な人口減少が起きれば、様々な分野での担い手が不足することになります。

～担い手の例～

- 労働、消費など地域経済の担い手
- 町内会など地域コミュニティの担い手
- 税収や年金など、社会保障の担い手
- 公共交通の担い手
- 地域医療や教育の担い手

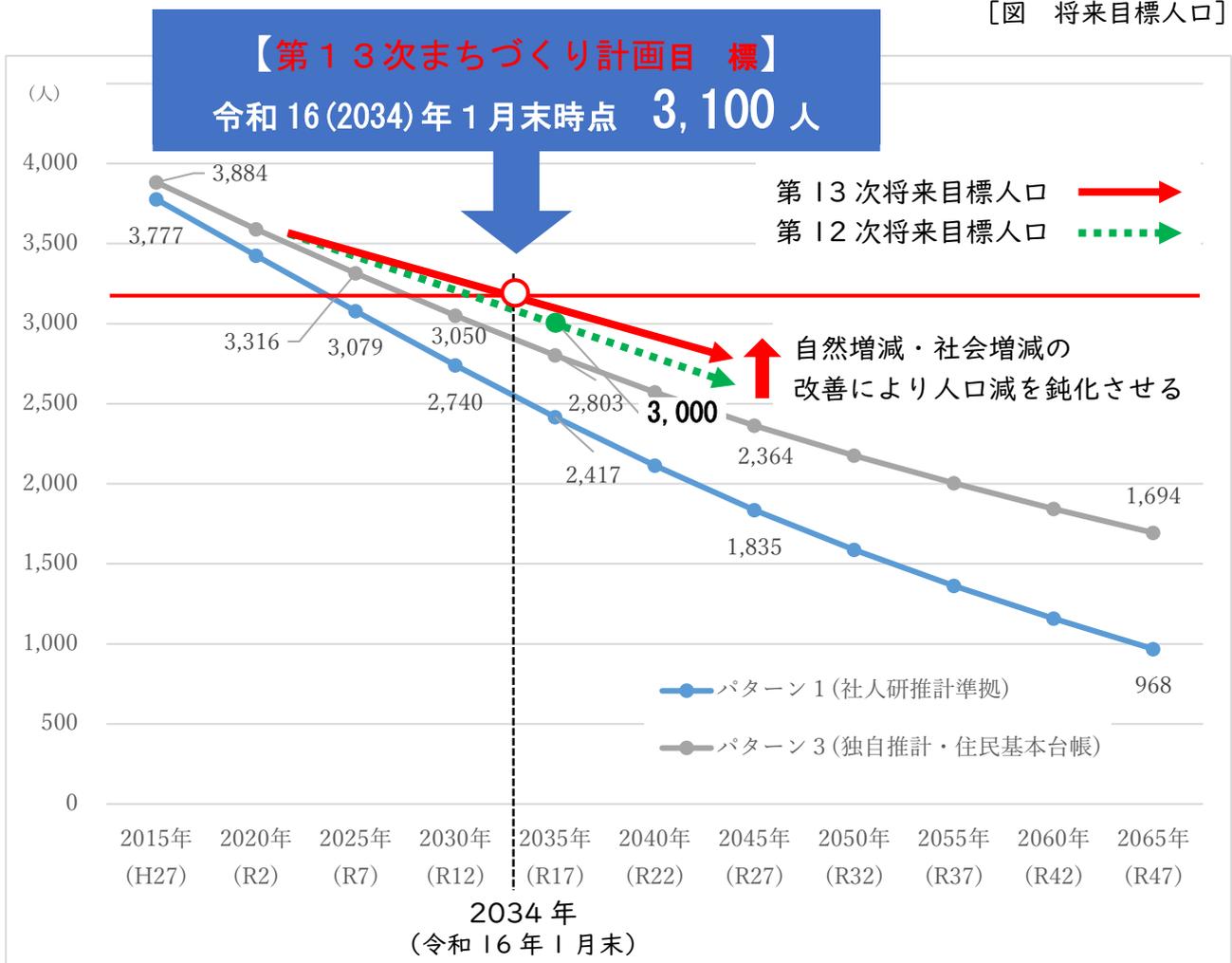
これら担い手の不足は、買い物施設や公共交通事業の撤退や、地域の支え合いが成り立たなくなるなど、住民生活に直結する影響が生じます。そのため、様々な施策により、人口減少のスピードを緩やかにする必要があります。

(3) 4年後の将来目標人口

比布町人口ビジョン改訂版（令和2（2020）年3月策定）では、長期的将来である令和17（2035）年までは3,000人を維持することを掲げています。

また、第13次まちづくり計画では、速やかに総合的な人口減少対策に取り組むことにより、社会動態の転入超過を図り、10年後の令和16（2034）年1月末時点の住民基本台帳上で、将来目標人数を3,100人と設定しました。この目標に基づき、総合戦略における4年後の令和11年（2029）年1月末の人口目標を、3,280人とします。

[図 将来目標人口]



(4) 将来目標人口実現のために

まちの将来像「住んで良かったと思えるまち」の実現をめざすことは、比布町への愛着と誇りを抱きながら、心の豊かさや幸福感を実感できるまちづくりを進めることです。

長らく少子化傾向が続いてきたことから、今後、次代を担う世代の人口は年々減少していくこととなり、人口減少対策の取り組みが遅れるほど、将来人口は大幅に減少することとなります。

このため、可及的速やかに総合的な人口減少対策が必要となります。



～必要な取組み～

● 年少人口を増加させること（次世代を担う子どもが増えること）

- ⇒ 妊娠期、出産・子育て支援
- ⇒ 教育環境の充実
- ⇒ 働きやすい職場環境を整備

● 移住・定住を進めること（転出者をおさえて、転入者を増やすこと）

- ⇒ 定住が可能な住まいの確保
- ⇒ ブランド向上等による域内経済循環の活発化
- ⇒ 生涯健康に過ごすことができる仕組みづくり
- ⇒ 雇用の場の確保
- ⇒ イベント等を通じた郷土愛の醸成

⁷まち・ひと・しごと創生総合戦略 … 地方におけるサテライトオフィス^{*1}での勤務等地方創生に資するテレワーク^{*2}を推進することで、地方への新しい人の流れを創出し、東京圏への一極集中是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現を図る施策の方向性等を取りまとめたもの。

⁸デジタル田園都市国家構想総合戦略 … 誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現するために、施策を充実・強化し、施策ごとにKPI（重要業績評価指標）とロードマップ（工程表）を位置づけたもの。

第2章 人口減少対策の方向性

(1) 比布町の人口推移の特徴

コーホート要因法⁸による人口推移の特徴

純移動率・男	2000年→2005年	2005年→2010年	2010年→2015年	2015年→2020年
0～4歳→5～9歳	0.104	0.001	0.164	0.280
5～9歳→10～14歳	0.068	0.027	0.093	0.106
10～14歳→15～19歳	-0.144	-0.088	-0.116	-0.239
15～19歳→20～24歳	-0.411	-0.316	-0.400	-0.321
20～24歳→25～29歳	-0.107	-0.065	0.082	0.096
25～29歳→30～34歳	-0.004	-0.052	0.019	0.119
30～34歳→35～39歳	-0.067	-0.003	0.041	0.269
35～39歳→40～44歳	0.049	0.075	0.137	0.017
40～44歳→45～49歳	-0.007	0.021	0.020	-0.022
45～49歳→50～54歳	0.040	-0.029	-0.052	0.076
50～54歳→55～59歳	0.096	0.041	0.052	0.031
55～59歳→60～64歳	0.014	0.014	0.031	0.047
60～64歳→65～69歳	0.041	0.044	0.029	0.007
65～69歳→70～74歳	0.035	0.023	0.006	0.001
70～74歳→75～79歳	-0.008	0.022	0.008	-0.094
75～79歳→80～84歳	0.002	0.009	-0.038	-0.003
80～84歳→85～89歳	-0.048	-0.005	-0.013	-0.071
85歳～→90歳～	-0.094	-0.014	-0.004	-0.071
純移動率・女	2000年→2005年	2005年→2010年	2010年→2015年	2015年→2020年
0～4歳→5～9歳	0.108	0.060	0.124	0.308
5～9歳→10～14歳	0.037	-0.012	-0.014	0.047
10～14歳→15～19歳	-0.072	-0.211	-0.207	-0.140
15～19歳→20～24歳	-0.170	-0.254	-0.283	-0.491
20～24歳→25～29歳	-0.237	-0.266	-0.237	-0.040
25～29歳→30～34歳	-0.007	-0.046	-0.054	0.061
30～34歳→35～39歳	0.073	0.021	0.154	0.331
35～39歳→40～44歳	0.035	0.023	0.012	-0.041
40～44歳→45～49歳	-0.009	-0.046	0.024	0.032
45～49歳→50～54歳	0.029	-0.037	0.009	-0.055
50～54歳→55～59歳	0.030	-0.006	-0.003	0.012
55～59歳→60～64歳	0.036	0.030	-0.008	0.001
60～64歳→65～69歳	-0.061	0.000	-0.033	0.005
65～69歳→70～74歳	-0.006	0.030	-0.033	-0.007
70～74歳→75～79歳	-0.020	-0.022	0.010	-0.022
75～79歳→80～84歳	-0.033	0.001	-0.006	0.002
80～84歳→85～89歳	-0.055	-0.082	0.050	-0.009
85歳～→90歳～	-0.022	-0.073	-0.052	0.001

⁸ コーホート要因法

ある年の男女、年齢別人口を基準として、ここに出生・死亡・移動に関する仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法

この表を見てわかるように、もっとも人口減少の割合が多くなっているのが、20歳から24歳の層で、それ以外の層では、微減か増加している状況です。この要因は、町内に大学や専門学校がないという教育環境が大きく影響していると思われます。

また、35歳から39歳の層で安定的に増加が見られる要因は、子育て世代向けの移住・定住政策による効果と考えられる。65歳以降の減少率も低く維持されていることから、高齢になっても町内に住み続ける環境づくりが一定の評価を得ていることがわかります。

総評としては、大学、専門学校がないという現実的な環境を踏まえ、引き続き、子育て世代をターゲットとした移住政策とできる限り長く居住してもらえる環境づくりを進めていく必要があります

○年代別移動状況から見る人口推移の特徴

年代別の移動状況を見ると、転入転出ともに0歳から44歳が60%を超えています。これは、先のコーホート要因法で見たように、転入は子育て世代への移住政策の結果であり、転出は、高校卒業後の進学、就職時におけるものが要因と考えられます。

転入	性別	転入数	うち0歳～44歳	割合	45歳～	割合
	男	111	75	67.6%	36	32.4%
	女	101	68	67.3%	33	32.7%

転出	性別	転出数	うち0歳～44歳	割合	45歳～	割合
	男	90	56	62%	34	38%
	女	83	52	63%	31	37%

令和4年（2022）～5年（2023）の年代別転出入状況

○転入元・転出先から見る人口推移の特徴

転入元（どこから転入したか）、転出先（どこに転出したか）の状況から見られる特徴としては、転入元は旭川市が最も多く、38.3%となっています。次いで、上川管内町村が20.8%で、合わせると約60%が近隣町村からの転入となっています。また、道外からの転入は12.4%にとどまっています。

転出先では、道内が78.4%、道外が21.6%で、転入・転出ともに、道内での移動が多くを占めています。

(2) 比布町の人口推移のまとめと要因

- 1 20歳から24歳の層で人口減少が多いが、それ以外の層では、微減か増加している。
- 2 転入、転出ともに、0歳から44歳までの割合が多い。

⇒考えられる要因

転出：町内に大学や専門学校がないため、高校卒業後の進学、就職

転入：子育て世代をターゲットとした移住政策及びできる限り長く住み続ける環境づくりを目指した定住政策の効果

- 3 転入元、転出先いずれも道内が多く、転入では旭川市を中心とした上川管内からの転入が多い

⇒考えられる要因

2本の国道が整備され、北海道第2の都市である旭川市と隣接している地理的条件を

理由とした転入が多い。また、道外に本支店を置く企業が少なく、進学先も道内外に分かれるため、転出入ともに道外との人の移動は少ない。

(3) 今後の人口減少対策の方向性

1 移住・定住

これまでの人口減少対策の成果と第13次まちづくり計画を踏まえ、移住・定住対策の方向性を下記のとおりとします。

移住 子育て世代をターゲットとした施策の推進

定住 できる限り長く比布町に住んでもらうことのできる環境づくり

2 交流人口・関係人口

緩やかな人口減少を目指すにあたっては、移住・定住対策に加え、交流人口、関係人口を増やす対策も重要になります。総合戦略では、交流人口、関係人口の定義を以下のとおりとします。

交流人口

○定義 ⇒ 何かのきっかけで比布町を訪れる人

○位置づけ ⇒ 比布町を知ってもらい
関係人口に発展するきっかけ
⇒ 経済循環に寄与

例) 単発、一見のイベント来場者、観光施設利用者
情報受信者 (聞いたことがある)

関係人口

○定義 ⇒ 交流人口よりも深く比布町に関わりを持つ人

○位置づけ ⇒ 課題解決のための応援者、ファン

○課題 ⇒ 例) 担い手不足 財源不足 町内経済

例) イベント、観光施設のリピーター ふるさと納税者 町外からのイベント等スタッフ
通勤者 出身者 SNS フォロワー

第2章 まちづくりの基本目標

総合戦略における基本目標については、第13次まちづくり計画及び第2期比布町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である「育」（子育て）「職」（しごと）「住」（住まい）「安」（安全・安心）の4点を基本目標とし、目標の達成を確実なものにするための基盤的な取り組みを定めます。

また、第13次まちづくり計画で記載された脱炭素社会の実現とDX（デジタルトランスフォーメーション）⁹の推進についても、引き続き取り組みを進めます。

1 「育」（子育て）

子どもたちの成長を支えるまちづくり

核家族化の進行や社会のつながりの希薄化等により、子育てに対する不安等、家庭や地域の子育て力が低下しています。

また、価値観の多様化から、仕事と生活の調和を図りたいと考える人が増え、共働き世帯が年々増加し、子育て支援サービスの充実が求められています。

出産や育児を応援し、働きながら子育てできる環境と地域における子育て支援の充実を図ることによって、子どもたちの健やかな成長を支えることができる体制や環境の実現をめざします。



2 「職」（しごと）

働く人を

応援するまちづくり

人口減少や少子高齢化の影響で生産年齢人口¹⁰が減少し、地域経済が縮小することが考えられます。人手が足りず労働力不足になると、地方に進出していた企業や店舗は撤退を余儀なくされ、休廃業する事業所の増加が危惧されます。

また、働く場所が減少すると、若者がさらに都市圏に流出する等の悪循環を生み、地方の企業活動が一層停滞する恐れがあります。加えて、高齢化を理由に離農者が増加すると、基幹産業である農業にも影響を及ぼしかねません。

農業、商業、工業、観光の各産業の強みを生かし、持続的な経済成長を促進するため、人材育成や働く場所の確保、先端技術の導入、生産性の向上の取り組みを支援します。

さらに起業の促進や事業拡大、新たな事業を創出し、働く人を応援するために地域経済の基盤となる産業の振興をめざします。



⁹ DX（デジタルトランスフォーメーション）… デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化等も変革していくような取り組みを指す概念。

¹⁰ 生産年齢人口 … 生産活動に従事する15歳～64歳の人口。

3 「住」(住まい)

快適に住み続けることができるまちづくり

日本では空き家が増え続けており、この30年間で2倍以上に増加しています。本町も同様に、家族形態の変化等により、空き地・空き家が増加し、さらには管理不全な空き家も増加傾向で、適切に維持管理がなされずに老朽化が進む空き家が見受けられます。

空き家が発生する要因は、施設入所や子ども宅への転居、自宅を所有する高齢者が亡くなる等により空き家となる場合が多く、今後、団塊の世代を含めた高齢者が増えていくことから、それに伴い、空き家も増えていくことが予想されます。

転出者の抑制と転入者の受け皿の確保として、空き地・空き家をさらに有効活用し、滞留できる憩いの空間の創出によるまちの魅力の向上、強靱かつ持続可能なまちの実現を図ること等により、快適に住み続けることができる住環境の実現をめざします。



4 「安」(安全・安心)

安心して暮らすことができるまちづくり

良好な買物環境は、日常の生活の基盤であり、地域で生活する上で不可欠なものです。流通機能や交通網の弱体化とともに買物環境が悪化し、食料品等の日常の買物が困難な状況に置かれている買物弱者¹¹が発生しています。

また、公共交通は、通勤や通学、通院、買物等生活に不可欠な生活の足ですが、少子化や町外への人口流出等による人口減少の進行により利用者が減少し、公共交通の維持が困難な状況にあることから、移動支援の充実と買物弱者への支援策を検討し、併せて持続可能な広域の公共交通体制の確立をめざします。

さらには、生涯にわたって生き生きと、安心して、自分らしく活躍できるまちをめざして、ピピカツ事業¹²を加速させます。



¹¹ 買物弱者 … 住んでいる地域の過疎化が進み、近くの商店が廃業したり撤退したほか、足腰が弱くなって買い物をしたり生活に必要なサービスを受けるのに困難を感じる人たちのこと。

¹² ピピカツ事業 … 町が町民に対して取り組む、運動と食による健康寿命を延伸する各種事業。

5 各基本目標の達成を確実なものにするための基盤的な取組み

(1) 住民の参画

住民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、積極的な情報発信や広聴機会の充実を図り、まちづくりに対する町民の意識関心を高めるとともに、協働の取り組みを推進する組織の活性化を図る必要があります。



住民参加を推進するためには、広報・広聴活動は欠かせないものであり、積極的な情報公開や情報発信をはじめ、住民のまちづくりへの理解と協働を得るための取り組みを強化します。

また、町全体や地域、行政区単位において、今後のまちづくりを住民が一緒になって検討する機会、行政と地域とが意見交換をする場の充実に取り組みます。

(2) 人材の育成

まちづくりにかかわる幅広い活動を支える組織・団体の育成や活動の支援を進めるとともに、生きがいづくりやコミュニティの活性化につながるボランティアの発掘・活用を図ります。

また、まちづくりを進める上で、地域等での推進役（リーダー）となる人材の育成を支援していくほか、次世代を担う子どもたちのまちづくりへの関心を高め、町民が自発的・主体的にまちづくりの提案ができるように、町民主体・参加型のまちづくりについて取り組みます。

(3) 男女共同参画の促進

少子高齢化の進展等社会情勢の急速に進む時代の変化を的確にとらえ、多様で活力ある地域づくりを進め、変化を乗り越えていくためには、地域に住む人々が、その個性と能力を発揮できる社会を作っていくことが必要です。

すべての人が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができるためにも、男女共同参画¹³に関する広報や啓発、地域づくり等における女性リーダーの養成等、男女共同参画社会の実現に取り組みます。

(4) 健全な行財政

目まぐるしく変化する社会情勢の中、行財政運営を健全かつ円滑に進めていくためには、町民の信頼のもとで、行政課題の解決に向けて堅実かつ柔軟に取り組み、成果を積み上げていく必要があります。

また、全国的な問題である公共施設等の老朽化対策については、適切な維持管理や修繕、戦略的な長寿命化や最適化に取り組んでいくほか、複合庁舎改築に向けて総合的なマネジメントを推進します。

さらに、新型コロナウイルス禍を発端として加速が見込まれるデジタル化への対応についても、将来的な見通しをもって必要な取り組みを着実に推進するとともに、行政のスリム化、事業運営の効率化の実現に取り組みます。

¹³ 男女共同参画 … 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されるとともに、均等に政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

(5) 情報の発信

これまで同様に紙媒体や防災行政無線等の情報発信を活用するほか、デジタルの活用も進めることで、一人ひとりの多様化するニーズに合ったサービスを選択できるように努めます。

また、防災情報及び音声告知サービス等、様々な情報発信の取扱いを検討するとともに、情報セキュリティ対策の高度化やあらゆるリスクを想定した予防策の把握が必要です。

高度情報化に対応して住民生活の利便性や安全性、定住や企業誘致等の条件を高めていくためにも、各種サービス提供の環境整備やデジタル格差¹⁴対策、情報の受発信に取り組み、町民のサービス向上の実現に取り組みます。

さらには、SNS¹⁵を有効活用しながら、町の魅力を広く発信し、関係人口¹⁶を創出することで地域の活性化につなげます。

(6) 脱炭素社会の実現

気候変動や生態系の変化等、地球温暖化の進行による深刻な影響が懸念される中、世界各国では2050年までのカーボンニュートラルをめざす動きが加速し、国においては2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。

本町においても、令和4（2022）年3月にゼロカーボンシティ宣言をし、省エネルギー対策や再生可能エネルギー¹⁷の導入、温室効果ガスの排出量削減に向けた取り組みを進める必要があり、炭素排出が少ない木造建築や森林資源の循環利用を研究する等、あらゆる分野のカーボンニュートラル実現に取り組みます。



(7) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

新型コロナウイルスの感染症拡大は、私たちに大変厳しい試練を与えた一方で、テレワークやキャッシュレス化の浸透等、人々の社会生活に深くかわる部分でデジタル化を加速させました。

国は、デジタルの活用により、国民一人ひとりのニーズにあったサービスを選択でき、多様な幸せが実現できる社会をめざすこととしています。

本町においては、行政サービスの向上や町政運営の効率化・高度化を図る「行政のデジタル化」だけでなく、本町の特性や実情をふまえた「地域社会のデジタル化」の実現にも取り組みます。

¹⁴ デジタル格差 … インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差。

¹⁵ SNS … Social Networking Service（ソーシャル ネットワーキング サービス）の略称。登録された利用者同士がインターネットで交流できる会員制サービス。

¹⁶ 関係人口 … 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人々の人口。特定の地域に通勤や通学する人、その地域の出身者等が該当する。

¹⁷ 再生可能エネルギー … 太陽光、風力、水力等化石燃料以外のエネルギーで、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電や熱利用等の際に地球温暖化の原因となる二酸化炭素を排出しないもの。

第1章 「育」(子育て)
子どもたちの成長を支えるまちづくり

第2章 「職」(しごと)
働く人を応援するまちづくり

第3章 「住」(住まい)
快適に住み続けることができるまちづくり

第4章 「安」(安全・安心)
安心して暮らすことができるまちづくり

**第5章 各基本目標の達成を確実なものにするための
基盤的な取組み**

[DX・住民参画・人材育成・男女共同参画・行財政・ゼロカーボン]

第3部 基本計画

第1章 「育」(子育て)

子どもたちの成長を支えるまちづくり

1 基本目標に係る数値目標

○児童・生徒数(学校教育課学校教育支援室)

現状	2020年～2024年 学年平均 25名
目標	3期(4年間)の平均 学年平均 26名

2 施策

(1) 安心して出産・子育てができる環境づくりと子どもの健やかな成長を支援

- ① 複合庁舎への建替を契機として、保健センター機能を複合庁舎に集約化し、母子保健と児童福祉のワンストップ化を図ることで、利便性の向上、個々の家庭に応じた切れ目のない対応など子育て支援体制の強化に取り組みます。
- ② 養育者が、安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実を図り、妊産婦期における心身の健康を支援します。
- ③ 保健、福祉、教育が協同し、妊娠・出産、子育てまで切れ目なく一貫した支援を行います。関係機関との連携を図りながら、地域ぐるみで子育て家庭の孤立を防ぎ、子どもと養育者の思いに寄り添いながらサポートします。
- ④ 乳幼児期から就園、就学後に至るまで、子どもの成長過程に合わせた健やかな生活や発達、教育等に関する相談・情報提供の充実を図り、家庭での子育て力の向上を図ります。
- ⑤ 町内に発達に課題を抱える子どもたちを支援できる事業所を設け、民間事業者と連携の上、子どもの成長にとって必要な支援の機会を適切に確保します。
- ⑥ 子どもたちの健やかな成長を願い、幼児期からの運動習慣の確立や、給食の充実など生活習慣病の予防を含めた食育を推進し、健康な成人期を迎えられるよう支援します。



(2) 幼児教育・保育の充実

- ① 民間事業者と連携し、幼児教育・保育を一体的に提供する認定こども園の建設を進め、定員拡大を行った小規模保育事業所とともに、多様化する保護者ニーズに応える保育の提供を図ります。
- ② 国の定める保育料基準額から町独自で軽減を行い、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るなど、産み育てやすい環境の整備と子育て支援の充実に努めます。
- ③ 子どもの人権意識、豊かな感性や創造性を育む保育内容の充実とともに、認定こども園や保育園、学校との交流や連携を推進し、幼児教育の充実に努めます。
- ④ 施設・設備や遊具等の子育て資源を計画的に整備し、就学前から就学後まで一体的な子育て環境の場を提供します。



(3) 地域の支えあいによる子育て支援の充実

- ① 子どもや子育て家庭を見守り支えあう地域社会づくりに向け、ボランティア等の自主的な活動への支援を行い、地域との協働による子育て支援に取り組みます。
- ② まち全体で子育て支援機能を充実させるため、町民の子育てに関する知識や経験、シニア世代の有する文化や技等を活用することで、地域の子育て支援の力を高めるとともに、教育活動においてピピポラバンク²⁰事業の活用を図ります。



(4) 学校教育の充実・支援

- ① 義務教育学校²¹の利点を生かし、9年間の連続性・系統性を踏まえた一貫性のある教育活動を展開し、社会で生きていくために必要な生きる力の育成と様々な経験を通じてグローバル・AI時代を生き抜く力を養います。
- ② 学校づくりの指針に基づき、きめ細やかで丁寧な指導体制を構築し、子どもたち一人ひとりの可能性を十分に引き出すとともに、個に応じた指導や多様な異学年交流を通じた豊かな人間性を育むキャリア教育やインクルーシブ²²教育の充実に努めます。



- ③ 行政と学校、地域住民、事業所等が連携し、子どもが主体的に学び、その成果を発信する場を充実させることにより、地域の課題解決や地域創生の実現に向けた取り組みを推進し、地域と歩む持続可能な教育の実現に努めます。
- ④ 児童クラブの移設に伴い、児童の受け入れ環境の整備を図り、家庭や学校に代わる生活の場・成長の場としての機能を充実させ、学習や様々な体験活動を通じて児童の健全な育成を図ります。

(5) 子育て世帯の経済的支援

- ① 経済的負担の増大が少子化の原因のひとつとして指摘されていることから、子育て世帯の医療費や教育費等の経済的負担軽減のために、保育や教育、医療等にかかる各種助成制度の充実を図ります。
- ② 強健な心身の発達と、豊かな成長を促すスポーツや文化活動において、上位大会への参加経費の一部を補助するとともに、スポーツや文化活動への加入促進に努めます。



¹⁹ **ぴぴたく** … 高齢者等移動支援サービス。高齢者や障がい者、要介護認定者で外出の際の移動手段に困っている方に、玄関から玄関（ドア・ツー・ドア）までの送迎を行うサービス。

²⁰ **ピピボラバンク** … 「できること」を登録し、町民や団体からボランティアの要請があった場合にボランティア活動をする人材バンク。

²¹ **義務教育学校** … 一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校のこと。

²² **インクルーシブ教育** … 国籍や人種、宗教、性差、経済状況、障害のあるなしにかかわらず、全ての子どもたちが地域の学校に通うことを保障するために、教育を改革するプロセス。

3 重要業績評価指標（KPI）

○子育て相談機能の整備（保健福祉課社会福祉室）

現 状	子育て支援センターにおいて実施
目 標	継続

○いちごっ子ヘルスアップ健診事業（保健福祉課保健推進室）

現 状	受診率 2期の平均 35.0%
目 標	受診率 3期の平均 40.0%

○こどものひろばの開催（保健福祉課社会福祉室）

現 状	週5回開催
目 標	継続

○児童生徒への学習支援事業（教育課学校教育支援室）

現 状	学習塾との連携事業 2事業（年）
目 標	継続

○ICT教育の推進（教育課学校教育支援室）

現 状	全学年によるタブレット端末やデジタル教材を活用した授業を実施
目 標	継続

○キャリア教育の充実（教育課学校教育支援室）

現 状	専門員配置 現状0人
目 標	3期期間中 1人以上

○医療費の助成（保健福祉課社会福祉室）

現 状	高校生まで実質無料
目 標	継続

第2章 「職」(しごと)

働く人を応援するまちづくり

1 基本目標に係る数値目標

○町内従事者数(商工観光課商工観光振興室)

現 状	令和3年度経済センサス活動調査 1,121人
目 標	令和8年度経済センサス活動調査 1,150人

○新規就農・後継就農者数(農林課農業振興室)

現 状	2期5年間で8人
目 標	3期4年間で10人

1 施 策

(1) 働く場所の創出

- ① 新たな雇用を創出するため、町内事業所の魅力を伝え、企業誘致等により雇用拡大の支援を図ります。
- ② ウェルネス²³を基盤としたピピカツ事業を維持・継続するため、地域おこし協力隊制度を活用した起業に支援し、販売のある拠点づくりをめざします。
- ③ 人材不足が深刻な各分野において、外国人労働者等の受入れを支援します。



(2) 経営基盤の強化

- ① 本町の農畜産物の安定的な生産と農業の維持・発展に必要な効率的かつ安定的な経営体を育成し、所得の向上を図るための施策を推進します。
- ② 農業の生産性向上を図るため、農用地や農道、農業用水路等の農業生産基盤整備を推進します。

²³ ウェルネス … より良く生きようとする生活態度。単に病気かどうかだけで健康を考えるのではなく、より生き生きとした人生をめざす積極的な生き方。

- ③ 今後さらなる高齢化や人材不足等の課題解決に向け、AI等の先進技術を活用した機械の普及や技術実証の成果等を検証し、農業生産基盤の整備等と一体となってスマート農業²⁴を推進します。
- ④ 耕作放棄地の発生を未然に防止するため、農地の流動化を促進し、農地集積の集約化や在り方を検討します。
- ⑤ 加工や販売等の6次産業化²⁵に向け、生産者と関係機関が連携し、販売ルートの開拓など出口対策を見据えた新たな農産物のブランド化など、自らの創意工夫を生かした多様な農業経営の育成・確保を図ります。
- ⑥ 地元農産物を使用した農産加工室の利用の拡大に努めます。
- ⑦ 農用地を適切に管理するため、生産組織等の法人化や環境の整備を図り、農作業の受委託の利用を促進します。

(3) 人の確保・育成

- ① 農業者の高齢化や農家人口の減少が進む中、新規就農者や後継者など幅広い人材の確保・育成が必要なため、相談・受入れ・育成の環境づくりに努めます。
- ② 農家人口の維持・増加を図るため、知識・技術を習得できる機会や就農に向けた研修等に支援を行うとともに、関係機関と連携し、就農後の定着に向けサポートします。
- ③ 関係機関と連携し、求人に関する情報の提供や職業能力の開発に関する支援をします。



(4) 持続可能な農業

- ① 「食」が持つ多様な役割の大切さを伝える「食育」に加え、「食」を支える根本である農業に関する知識・体験も含んだ「食農教育」など環境に配慮した取り組みを推進し、地元農産物の魅力を発信します。
- ② 様々な経営体が個々の経営方針を考えているなか、農業の持続的な発展と食料の安定供給の観点から、資源循環機能の維持増進を図り、環境負荷の軽減に配慮した取り組みを支援します。



²⁴ スマート農業 … GPS(位置情報)やICT等の先端技術を活用し、農作業の効率化・省力化を図ること。

²⁵ 6次産業化 … 農林水産業を1次産業としてだけではなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業までを一体化し、多角的な取り組みを行うことにより、農林水産物の付加価値を高めようとする取り組み。

- ③ 田んぼが持つ食料を生産する本来の機能を維持することに加え、水田貯留機能を活用した「田んぼダム」等の取り組みにより、防災・減災を図ります。

(5) いちごの振興

- ① 今後いちご生産農家の減少が予想され、大正時代から培ってきた100年以上続く「ぴっぴいちご」を守っていくため、就農・生産モデルを検討します。
- ② いちご生産者やいちご狩り農園に対する支援を図り、本町の特産品として町内外へPRに努め、「いちごのまち 比布町」のブランド力の向上を図ります。
- ③ 関係機関と連携し、北海道の新たないちご品種育成に向けた地域適応性試験の継続や「冬いちご」の実証や検証を行い、今後に向けた検討を進めます。



(6) 新規起業への支援と事業継続・拡大

- ① 経営者の高齢化と後継者不足等による空洞化が進み、空き店舗が増えつつあることから、閉店した店舗の調査・検討を行い、利活用を進めます。また、起業にチャレンジしやすい新たな仕組みづくりを検討します。
- ② 事業所の経営基盤を強化するため、設備投資の負担軽減や新商品の開発など事業の継続・拡大に対して支援します。



(7) 良佳村エリアの振興

- ① 自然を生かしながら四季を通じたエリアとしての利用を積極的にすすめるほか、安全の確保に努め、施設等エリア全体のリニューアルに向けた検討を行い、雇用の場の確保や関係人口、交流人口の増加をめざします。



3 重要業績評価指標（KPI）

○新規開業件数（商工観光課商工観光室）

現 状	2期5年間で8件
目 標	3期4年間で9件

○スキー場リフト利用者数（商工観光課商工観光室）

現 状	2期期間の総数 3,100,000人
目 標	3期期間の総数 3,150,000人

○遊湯びっぶ来館者数（商工観光課商工観光室）

現 状	2期期間の総数 530,000人
目 標	3期期間の総数 540,000人

○企業誘致・交流関係人口増のための道外拠点整備数（商工観光課商工観光室）

現 状	0拠点
目 標	3期期間中 1拠点以上

第3章 「住」（住まい）

快適に住み続けることができるまちづくり

1 基本目標に係る数値目標

○年間転入者数（総務企画課総合政策室）

現 状	2 期間平均 97 人（住民基本台帳）
目 標	3 期期間年平均 100 人（住民基本台帳）

2 施 策

（1）住み続けるための支援

- ① 本町にいつまでも住み続けられるように、バリアフリーなど住環境の支援をします。
- ② 町民が住みやすいと思える地域をめざし、憩いの場や交流の場、子どもの集まる場の安全性や利便性など、住居周辺的环境整備に努めます。

（2）空き家の発生予防と対策

- ① 人口減少に伴い、全国的に増加している空き地・空き家を防ぐため、今住んでいる所有者や親族も含め、講演会等を通して今後の家屋処分に対する意識付けを行います。
- ② 空き地・空き家所有者へ適切な管理を促すため、活用制度や相談体制を整備し、空き家対策を総合的に進めることで、住民生活の良好な環境保全に努めます。



（3）空き地・空き家の流動化

- ① 生涯を通じて豊かで安定した住生活の確保を図るため、将来にわたり活用される良質な住宅の供給を促進し、その物件が適切に流動化されるように努めます。
- ② 町内の空き地・空き家の実態を把握し、データの収集・整理のための関係機関等



の連携の強化を図り、危険空き家及び特定
空き家の情報共有に努めます。

- ③ 町内でも管理不全、危険空き家が点在し
ている現状から、法律に基づき助言・指導等を行い、所有者への意識改革を促します。

(4) 移住・定住者への支援

- ① 流動化の環境を整えるため、関係機関と
連携し、売買の速やかなマッチングを図
るとともに、官民連携による空き地・空き
家の利活用を推進します。
- ② 民間活力を導入した官民連携による、町
営住宅跡地等を有効活用した子育て世代
の移住・定住につながる良好な住宅団地
を形成します。



3 重要業績評価指標（KPI）

○移住定住の受け皿の確保、流動化促進に係る補助、子育て支援の充実、売り手側への積極的な働きかけを通じ、空き地・空き家の流動化数（総務企画課総合政策室）

現 状	2期5年間の流動化件数 35 件
目 標	3期4年間の流動化件数 40 件

○危険空き家や管理放棄空き地の発生を抑制する
（建設課管理室）

現 状	2期5年間の所有者へのアプローチ件数平均 5 件
目 標	3期4年間の所有者へのアプローチ件数平均 6 件

第4章 「安」（安全・安心）安心して暮らすことができるまちづくり

1 基本目標に係る数値目標

○年間転出者数（総務企画課総合政策室）

現 状	2 期期間平均 96 人（住民基本台帳）
目 標	3 期期間年平均 90 人（住民基本台帳）

2 施 策

（1）生活環境の維持・改善

- ① 安全で安心して暮らせる快適な生活環境を確保していくため、関係機関と連携した取り組みを進めることで、公害等の未然防止を図ります。
- ② ごみの適正処理を確かなものにするため、家庭ごみの5分別収集の徹底をはじめ、資源物回収やごみ収集体制の維持・継続を図るとともに、小型家電の回収事業の促進やリサイクル事業への活動支援を推進します。
- ③ 快適で清潔な環境衛生を保持するため、地域住民の協力によるごみステーションの適正な管理と、人流に応じた設置場所や収集日の見直しを検討します。
- ④ 資源循環型社会を実現するため、ごみの減量化や資源化を進めるとともに3R（リデュース、リユース、リサイクル）²⁶の取り組みと普及啓発を促進します。
- ⑤ きれいなまちづくりを進めるため、空き缶のポイ捨てや不法投棄の防止など住民による環境美化・清掃活動を推進します。
- ⑥ 公共施設等における整備作業により、緑豊かな自然あふれる景観づくりに努め、生活の中にゆとりと癒やしが体感できるよう維持管理します。
- ⑦ 公衆浴場の老朽化が著しいため、施設の改修や改築の必要性について検討します。



（2）地域公共交通の充実

- ① 町民のニーズを把握するとともに、関係機関と連携し、よりよい公共交通ネットワークの形成に努めます。
- ② 町内を運行する道北バスや JR 宗谷本線の利用者の増に向けた取り組みを支援し、



引き続き、関係機関や沿線自治体との協議を行うとともに、各交通事業者に対し、路線の存続と維持を促します。

- ③ 町内における移動弱者²⁷の支援及び経済の活性化を推進するため、移動支援事業を充実することで利便性の向上を図ります。

(3) 福祉・保健医療の充実

- ① 住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができるよう、町民のセルフケア力を高め、自主的に自立に向けた取り組みを行えるよう支援するとともに、身体状況に合わせた介護予防の推進、介護の重度化予防に向けた取り組みを展開します。
- ② 高齢化が深刻化する中、お互いを見守り見守られる関係づくりを構築し、地域の支え合いの体制づくりを推進します。
- ③ 生涯健康で自分らしく生活ができるように、各種健診事業や相談支援体制の充実に努め、医療機関と連携し町民が主体的に健康づくりに取り組めるよう支援します。また、ピピカツ事業を全世代化し、健康的な食と運動習慣を確立するための支援体制・環境を整備します。
- ④ 町民が安心して医療を受けられるよう、地域医療体制と救急搬送体制が安定的に維持できるよう努めます。
- ⑤ きたよん（上川中部基幹相談支援センター）²⁸等サービス体制の充実に努め、障がいがあってもいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう支援します。



(4) 生涯学習機会の充実

- ① 自己肯定感の認識、持続可能な社会の創り手なる力を育むため、生涯にわたり生きがいを高める学習の場、各種講座や体験事業の機会を通じて、学習や文化・スポーツ活動に親しむ環境を整備し、自ら学び参加する意欲を高める取り組みを推進します。
- ② 健康で生きがいを持てる生活と社会参加を支援し、地域活動への参加を促進することで、世代間交流や地域間交流を図り、地域の特性や人材を生かした生涯各期における学習活動と社会的要請や学習ニーズに応じた学習機会を提供します。また、複合庁舎への建替えを契機として、福社会館や老人センターを集約することにより、更なる生涯学習機会の充実に努めます。
- ③ 町民のニーズに応える蔵書構築、各世代の成長過程に配慮したサービスを提供できる図書館運営を推進します。



(5) 地域づくりの構築

- ① 地域住民の交流促進、地域福祉の向上、地域防災力の推進など、行政区が自主的な活動を行える環境づくりを支援するほか、地域づくりの基盤となる地域コミュニティの活性化を促します。

(6) インフラの整備と除雪体制の維持確保

- ① 安全で安心な道路機能を確認するため、路面と道路施設を定期的に点検し、計画的な維持補修を進めます。
- ② 安全に通行できるよう、通学路等（キッズゾーン²⁹等）における歩行空間の確保や道路機能の強化を図ります。
- ③ 町民生活の基盤となる上下水道や橋梁、し尿処理等のインフラ施設については、適正な維持管理や運営を行うとともに、長寿命化等の予防的措置を講じ、補修に努めます。
- ④ 冬期間の通行を確保するため、関係機関等と連携し、迅速かつ適切な除排雪や路面凍結を防止する体制を継続するとともに、車両更新を行いながら降雪時における自助、共助による除雪体制の強化を図ります。
- ⑤ 除雪作業を行っている方が年々高齢化していく中、担い手不足により現状の除雪体制が厳しくなりつつあります。引き続き、現状を維持していく上で、除雪体制の見直しを行います。



(7) 防災・防犯対策

- ① 防災用備蓄品や資機材を整備するとともに、行政区における自主防災意識の向上を促し、自助、近助、共助、公助による防災力の向上に努めます。
- ② 大雨時の河川の氾濫を防ぐため、定期的な点検や維持管理に努めます。
- ③ 消防施設や設備等を適切に維持・管理するとともに、車両や資機材及び消防水利を計画的に整備することで、安全で安心に暮らすことができるよう消防・救急体制の充実を図ります。
- ④ 消防団員の確保が困難になっている中、地域消防力を維持していくために消防団の重要性をPRし、入団促進をすすめ消防団体制の充実・強化に努めます。
- ⑤ 交通事故や犯罪のないまちづくりを推進するため、啓発活動を行うとともに、関係機関との連携や連絡体制を強化し、町民の意識向上を図ります。
- ⑥ 役場庁舎と消防庁舎の集約化・複合化を図り、災害対策本部機能が十分に発揮でき、町民に安心感を与え、災害時には正確で迅速な対応ができるような体制づくりを図ります。



²⁶ **3R(リデュース、リユース、リサイクル)** … 政府が令和元年5月に策定した「プラスチック資源循環戦略」の基本原則。「3R」は、環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの取り組みの頭文字をとったもの。

²⁷ **移動弱者** … 自動車中心の社会において、年少者、要介護者、一部の高齢者や障害者など、自分で運転することができず、自家用の交通手段がないため公共交通機関に頼らざるを得ない人。

²⁸ **きたよん(上川中部基幹相談支援センター)** … 当麻町に設置されている上川中部圏域の北4町(当麻町、比布町、愛別町、上川町)で構成する広域の基幹相談支援センター。

²⁹ **キッズゾーン** … 保育園などが行う散歩等の園外活動の安全を確保するために、車両の運転者に対して注意喚起をすることを目的として設定した区域。

3 重要業績評価指標（KPI）

○交通弱者・観光者に対する町内交通手段の確立（総務企画課総合政策室・保健福祉課社会福祉室
商工観光課商工観光振興室）

現 状	びびタク実施
目 標	継続

○年代別運動・栄養プログラムの実施（保健福祉課健康推進室・教育課生涯学習推進室）

現 状	ピピカツ事業の実施
目 標	継続

○官民連携した避難訓練等の実施（総務企画課総務室）

現 状	2期期間実施件数 3回
目 標	3期期間実施件数 3回

○インフラの維持管理事業（総務企画課総務室）

現 状	公共施設管理計画に基づく推進
目 標	継続

○医療と運動の連携拠点の整備（保健福祉課健康推進室）

現 状	0件
目 標	3期期間中 1拠点以上

○生涯学習拠点の整備・更新（教育課生涯学習支援室）

現 状	2拠点
目 標	3期期間中 整備・更新2拠点

第5章 各基本目標の達成を確実なものにするための基盤的な取組み

[DX（デジタルトランスフォーメーション）]

1 基本目標に係る数値目標

○DX化事業数（総務企画課総務室）

現 状	DX化事業数 1事業
目 標	3期期間事業数 5事業

2 施 策

(1) DXの推進

- ① デジタルの活用により、町民が安全で安心に、そして健康で元気に暮らすことができる地域社会の実現をめざすとともに、産業の振興や教育の充実を図ります。
- ② 役場庁舎の建替えを契機として、庁内の電子化による業務の効率化を推進するとともに、窓口等におけるICT機器を活用した多様な情報発信の強化により、町民サービスや利便性の向上に取り組みます。

3 重要業績評価指標（KPI）

○スマート農業の推進（農林課農林業振興室）

現 状	0件
目 標	3期期間中 5事業以上

[住民参画・人材育成・男女共同参画・行財政]

I 施策

(1) 住民参画の促進・人材の育成

- ① 地域ビジョン等を踏まえた地域のまちづくり活動が円滑に推進できるよう、行政区が主体となったコミュニティ活動を支援します。
- ② まちづくりへの参加意識の醸成を図るとともに、それぞれのライフスタイルに合った形で関係機関と連携を深めながら、まちづくりを担う人材の育成に取り組みます。
- ③ 中高生の地域での活動が地域を愛する気持ちを高めることから、地域の伝統行事や祭り、イベント等への参加に向けた仕組みづくりに取り組みます。
- ④ 町内を練習拠点とするスポーツチームを応援し、関係人口・交流人口の創出を図るほか、町民が心身の健康と生活の楽しみを享受できる施設として、地域交流拠点の整備に向けた取り組みを支援します。



(2) 男女共同参画の啓発・促進

- ① 政策や方針の決定過程における女性委員の積極的な登用促進を図り、女性の視点や多様な考え方が反映される調和のとれたまちづくりを促進させます。
- ② 家庭、地域、学校、事業所等において男女共同参画の啓発や男性の家事、育児、介護への参加、出産・育児と仕事の両立、地域や社会への参画がしやすい環境整備の充実に努めます。
- ③ 国の女性活躍を推進する施策に基づきながら、女性活躍に関する課題の把握を行い、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて努めます。

(3) 健全な行財政

- ① 優先度や緊急度等を勘案し、限られた財源の適正な配分と効果的な活用に取り組むとともに、ふるさと納税の活用や受益者負担の適正化等により新たな財源の創出に努め、サービス向上とコストの削減をめざして、積極的に民間活力を導入し、行政のスリム化に努めます。
- ② 健全な財政確保のため、基盤となる税収の確保はもちろんのこと、地方債の抑制に努めるとともに、地方債の活用にあたっては、国の財政措置のあるものを十分に検討し、国や北海道の事業を積極的に活用することで自主財源の確保を図ります。



- ③ 公共施設の建替えや大規模改修にあたっては、機能移転や複合化等によって有効活用を図りつつ、施設整備にあたっては脱炭素社会実現に向け、省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入に積極的に取り組みます。

[情報発信]

I 施策

(1) 情報発信の充実

- ① 様々な広報媒体を組み合わせて活用するなど、積極的かつ効果的に町政情報の発信と公開に取り組み、町民との情報共有を図ります。また、災害時においては、特に迅速かつ正確な情報提供に努めます。
- ② 関係人口を創出し、地域の活性化を図るため、ホームページや SNS 等の様々な ICT を活用して、町内外への情報発信の充実に努めます。

(2) 広聴の充実

- ① 多世代からまちづくりに関する意見等を聴く場を設け、広聴事業の充実に努めます。また、既存の広聴事業の在り方を検討します。

³⁰ デジタルサイネージ … 看板などの通常のサイネージの役割を液晶ディスプレイなどのデジタル機器で置き換え、さらにデジタルならではの機能をもたせたもの。

[ゼロカーボン]

I 基本目標に係る数値目標

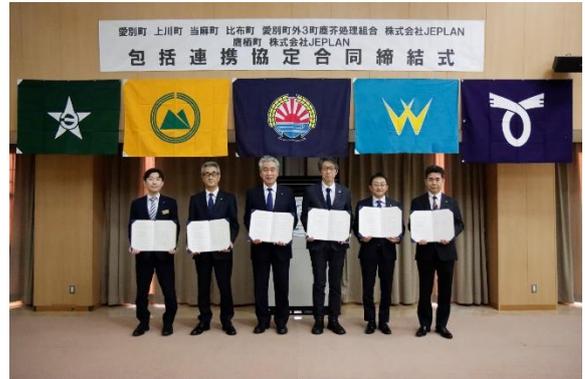
○地球温暖化実行計画策定数（総務企画総合政策室）

現 状	計画 0 件
目 標	3 期期間事業数 1 件以上

施策

(1) 「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて

- ① 温室効果ガスの排出量削減につながるよう、省エネルギー化への取り組みや再生可能エネルギーの導入とともに、町民や事業所等に対する普及啓発等を推進します。
- ② 脱炭素の暮らし、仕事、まちの実現をめざし、森林環境譲与税等を活用しながら、町民一人ひとりが主体的に行動できるよう、学校や家庭、職場等で環境学習や啓発を行います。
- ③ 限られた資源を有効に活用するため、ごみのリサイクルについて推進します。



○地球温暖化計画等に基づく公共施設整備件数（総務企画課総務室）

現 状	現状	0 件
目 標	3 期期間	1 件以上